

## JA 営農ローン

(平成19年11月1日現在)

商品名	JA 営農ローン
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当JAの正組合員の方。</li><li>○ご契約時の年齢が20歳以上で完済時年齢76歳未満の方。</li><li>○前年度税込年収が原則150万円以上ある方。</li><li>○勤続年数が1年以上の方。</li><li>○地区内同一場所に1年以上居住し、かつ自己住宅（家族名義含む）に居住している方。</li><li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	○組合員が必要とする営農資金とします。
契約金額	○100万円以上300万円以内とします。（100万円単位とします。）。
契約期間	○1年間とします。ただし、ご契約者からの解約の意思表示がなく、JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○お借入後の利率は、基準日（3月1日および9月1日）の基準金利（長期プライムレート）により、年2回（4月1日および10月1日から）見直しを行います。なお、お借入利率に年0.7%の保証料を含みます。</li><li>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	○指定普通商品口座（含む総合口座取引）に入金された資金は、自動的に貸越金の返済に充当されます。ただし、営農ローンと総合口座取引の双方に貸越金がある場合は、営農ローンの貸越金の返済を優先させます。

利息の計算方法	○貸越利息は、後取りとし毎年2月・8月の貯金利息決算日に指定普通貯金口座（含む総合口座取引）からの自動引き落とし又は当座貸越元金に組入れる方法によります。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご融資の際、1,050円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。 ○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせください。